

入会のご案内

会員の種別	会員となるための要件
普通会员	九州運輸局管内(九州及び山口県南西部)において船舶関連工業を営む法人又は個人及び支店・営業所を有する者
賛助会員	本会の趣旨に賛同する法人又は個人
入会手続き	1. 入会申込書 1通
	2. 会社概要 1通
	3. 会社の事業概要がわかる資料(パンフレット)
	九州船用工業会事務局または関係支部に1~3の書類をご提出下さい。
入会の承認	会員の入会は理事会の承認が必要です。理事会の承認が得られましたらご連絡しますので、入会金並びに会費を納入願います。 なお、ご連絡に併せて当会の会則をお渡しします。